

## 第2回むつ市総合教育会議議事録

開催日時: 平成 27 年 9 月 18 日(18:00～19:10)

開催場所: 第4会議室

出席者: 宮 下 宗一郎 市長  
高 瀬 厚太郎 教育委員長  
宮 浦 雅 子 教育委員  
村 中 一 文 教育委員  
納 谷 順 子 教育委員  
遠 島 進 教育長

事務局 古 川 教育部長  
寺 島 政策推進監  
畑 中 理事図書館長事務取扱  
阿 部 副理事学校教育課長事務取扱  
木 村 副理事生涯学習課長事務取扱  
石 澤 川内公民館長  
佐 藤 大畑公民館長  
金 浜 脇野沢公民館長  
高 橋 総務政策部政策推進課主事  
掛 端 副理事児童家庭課長事務取扱  
高 杉 教育委員会事務局総務課長  
山 中 教育委員会事務局総務課総括主幹  
澁 田 教育委員会事務局総務課主幹



# 1. 事務連絡

**会議に先立ち、学校教育課長からむつ市総合学力調査結果の各学校への通知方法等について報告があった。**

**宮下市長：** 学力調査をやっている、これを現場でうまく使って、学力の向上につなげるということは非常に重要なことだと思っていますので、現場に、また教育委員会にもお願いしたいことですが、ぶれることなく、しっかりとした学力調査、それに基づく検証結果を子どもたちの学力の向上に引き続き充てていっていただきたい、ということをお願いしたいと思います。

**事務局（高杉総務課長）：** それでは、ただ今から第2回むつ市総合教育会議を開催いたします。

むつ市総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により、会議の議長は宮下市長にお願いいたします。

# 2. 議事

**宮下市長：** それでは、第2回むつ市総合教育会議を開催いたします。

むつ市総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により、会議の議長は私が努めさせていただきます。

それでは、まず、私から一点御報告があります。

1回目の会議の際にも申し上げましたが、6月8日に「教育再生首長会議」に参加して参りました。その内容について少しだけご紹介させていただきたいと思います。

この首長会議ですけれども、教育再生こそ地域再生、日本の再生の根幹である、という理念のもとに発足したものでありまして、昨年の6月に設立されております。現在130名の自治体の首長が参加しておりまして、会長は山口県防府市の松浦市長となっております。会議は6月8日に開催されましたが、全国から52名の首長が参加をしております。

私自身は、会長の防府市長、そして石垣市長、郡山市長、徳島市長と席が御一緒だったので意見交換をさせていただきました。

なぜ首長会議か、ということですが、各自自治体の首長が「教育再生こそ地域再生だ」という認識を共有しているということでありまして、先般成立した地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、これまで以上に首長の考え方を教育に反映させられるようになったという共通認識のもとでこの会議が行われています。

その中で、この総合教育会議も話題になりまして、総合教育会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の成立以降、60年間の教育政策史上最大の改革だというようなことが、その場で議論されておりました。

主な内容としては、これまでは首長部局と教育委員会というところが、責任関係の所在が不明確だということがあって、この総合教育会議によって現場の意見を踏まえながら、首長と教育関係者が連携して、子どもたちの未来に責任を持つ体制をつくる、ということに繋がっていく、という話がありました。

その中で、教育関係のコンサルの方の発表でおもしろいものがありましたので紹介しますけれども、道徳教育について少し話題になりまして、たとえば嘘をついてはいけなとか、他人に親切にする、ルールを守る、勉強をする、というような基本となるしつけを全て受けた子どもたちが大人になってから、それから、全く受けていない場合と比較すると、どうやって調べたのか分かりませんが、所得での差が出ていて、道徳教育を受けると年間ベースで86万円ぐらいの差ができるというような話もありました。

基調講演では、現自民党政調会長の稲田朋美代議士が「道徳大国を目指して」ということで講演をしていただきまして、日本は道徳大国を、道義心、道徳心、倫理観によって世界から尊敬される日本を目指すべきだ、というお話がありました。

そのために何よりも必要なのは教育、とりわけ学校教育であり、教科書だというお話があって、歴史公民の教科書の詳細な検討資料等がその場で配られました。

私としては、今後もこういった非常に教育

に関して意識の高い首長の集まりでしたので、できる限り参加をしながら意見交換をして、むつ市として取り入れるべきことがあれば、やっていきたいと考えております。

私からの報告は以上です。

それでは、次第に沿って会議を進めていきたいと思っております。

配付された資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

**事務局（高杉総務課長）：** それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、「教育大綱（案）」についてですが、これは、議論のたたき台あるいは骨組として事務局が作成した案の提示になります。

この案は、むつ市長期総合計画の教育に関する部分からの抜粋になっておりまして、1の「趣旨」についてはこれから策定することとなる教育大綱の趣旨として、文章を考えてみました。参考として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正条文を載せてあります。

次のページは「位置づけ」になります。

前回の会議の際にもお話いたしました、長期総合計画と教育大綱、教育プラン、教育基本計画、この4つの計画がリンクしなければ、教育施策はうまく回らないのではないかと考えます。

次のページの基本理念ですが、キャッチフレーズのような形として考えてみました。

次の「重点項目」になりますが、ここは、むつ市長期総合計画からの抜粋で、5項目ございまして、①幼児教育の充実、②学校教育の充実、③社会教育の充実、④スポーツ・レクリエーション活動の充実、⑤地域間交流の促進の5つの柱としてとらえていただければと思います。

次にもう一方「幼児教育について」という資料になりますが、これは、幼児教育に関するむつ市の現状、課題等についてまとめたものです。

1として、むつ市における小学校就学前児童の現状ですが、現時点でむつ市内に2,600人ほどの未就学児童がおります。

2として、幼稚園・保育所における児童数の状況ですが、年長児童（6歳児）の入所率

が高く、96パーセント以上の児童が入所（園）している状況にあります。

幼稚園、保育所の充足率をみると、むつ市では幼稚園よりも保育所（園）のニーズが高いという状況が見えます。また、待機児童はほとんどいない状況にあります。

つぎに、幼保連携についての部分になりますが、国の制度として「認定こども園」という制度がございます。これは、都道府県の認定を受けることで、幼稚園においても0歳児からの保育を、また、保育所（園）においても保護者の就労状況の縛りなく入所できる、というもので、次のページに示す①幼保連携型、②幼稚園型、③保育所型、④地方裁量型の4つのタイプがあります。

むつ市における認定こども園への移行状況につきましては、保育所（園）からの移行はなく、幼稚園8園中3園が移行しております。

むつ市内の保育所（園）、幼稚園の状況を見ると、現在、公立は新町保育所のみとなっております、それについても今年度をもって閉所となり、直接的にむつ市が幼児教育を行う場面はなくなります。

したがって、側面的な支援体制をどう構築していくかが課題となってくると考えます。

むつ市の取り組みをひとつ紹介いたしますと、本年度開設いたしました「むつ市キッズパーク」でございますが、この施設は、基本的に未就学児が保護者同伴で利用する施設でありまして、保護者と未就学児がともにいるという場面をとらえて、何か有効な利用方法がないか検討してもよいと考えます。

また、健康推進課の事業として、今月末から「計測&相談」ということで今月末から始める新しい取り組みのパンフレットを添付いたしましたのでご覧ください。

また、市内の幼稚園における特徴ある活動についてもまとめましたので、併せてご覧ください。

「幼保小連携」については、学校教育課からの説明になります。

**事務局（阿部学校教育課長）：** それでは、説明をいたします。

まず、基本的な考えに関して、お話をいたします。

制度上、所管している幼稚園はありません。保育園もなくなります。したがって、市として指示命令を下す立場にはないということになります。

また、学校教育課の教員にしても、幼稚園の教育要領を全て理解しているわけではありません。

このようなことから、連携には様々な困難が伴います。

しかしながら、4月1日に年長の子どもが急に小学校一年生の児童になるわけではなく、子どもの成長は連続しているので、様々な苦難を色々な知恵で乗り越えて、子どもたちがしっかり成長できるように支援するのが我々の努めではないかと考えています。

その方法については、現状においては側面支援になろうと思います。

支援対象の保育所(園)、幼稚園はそれぞれ所管が異なりますので、何かいっしょにやるためには協議をして、互いの意向を尊重して形作っていかねばなりませんので、そのようなスタンスは忘れることはできないと考えています。

現在、私たちが行っていることに関して、簡単に紹介したいと思います。

次のページの「むつ市の取り組み」の部分になりますが、各事業の基本方針ですが、現在私たちは、いわゆる適応障害の子どもたちを中心に、保育所、幼稚園側の許可をいただいたうえで担当者を訪問させています。この訪問を、今後広く全児童に拡充し児童の状況を理解して、それを小学校に伝える、という活動が、私たちにできることではないかと考えます。

次に、むつ市私立幼稚園協会、青森県保育連合会むつ支部の名称がありますが、学校と保育施設をリンクするときには、やはりお互い協議をする場が必要と思っています。

義務教育小学校は、教育委員会がその束ねをすることができますが、幼稚園、保育所等に関しては、所管は市の教育委員会ではありません。したがって、この地区で代表たり得るこの2つの団体と我々がリンクを密にして協議の場を設けて、お互い情報交換をして園児がしっかり育つように、そして成長したことが小学校において活かされるように、そのような協議の場を設けることが大切では

ないかと考えています。

次に、「②の他、児童家庭課・教育委員会総務課・家庭との連携強化に努める。」とありますが、児童家庭課の方が、3歳児検診から始まって、子どもたちをずっと見守っていますので、我々も通常の業務において色々な形で支援をいただいています。この「幼小連携」におきましても同様のスタンスで教育体制を堅持していければ、と思っています。

そして、家庭との連携強化については、最も大変なことと考えています。ごく一部ではありますけれども、家庭保育の児童もおります。どのような形でその児童の実態を捉え、支援をすることができるのか、というような問題は山積しておりますが、色々な工夫により子どもたちが坂を上り、連続して成長できるように努めていきたいと考えています。

現状と、今後の施策につきましては資料をご覧ください。

**事務局(高杉総務課長)：** 配付した資料の最後に、「むつ市長期総合計画」の教育に関する部分を添付してありますので、参考に願います。

事務局からは以上です。

**宮下市長：** それでは、今の説明について質問等はございますか。

今日の進め方としては、まず、大綱の案ということで出させていただきましたが、これは項目だけのイメージでとらえていただきたいと思います。

大綱案の3枚目に「重点目標」が①から⑤まであります。大綱を策定するに当たって総合教育会議で話し合う項目はこの5点として、そのうち今日は、「幼児教育の充実」というところについて集中的に議論したいということで考えていただきたいと思います。

そういった意味での、今の事務局からの説明だったと私は認識しております。

そういう観点で、少し資料を見ていただきたいのが、資料の最後のページに市の長期総合計画が添付してありますが、そこに基本的な方針が書いてあります。

ひとつが「幼児理解と学びの連続性」ということで「幼保小連携」に関して、ふたつ目

が「家庭と地域との関係」について、というふうになっていると思います。

ですから、今日の議論の軸としては、1「幼児理解と学びの連続性」と2「家庭と地域との関係」、2はおそらく分割されて「家庭」と「地域」ということで、この3つを軸に議論をしてみたいと思います。

まず、「幼保小連携」のところから、議論を深めていきたいと思いますが、今、私も学校教育課長の話を聞いていて、ほとんど答えがあるような雰囲気、むつ市の取り組みということで話を聞きましたが、これをやるために今必要なことというのはどういうことになるのでしょうか。何が障害となって今までできていなくて、これから何をすればこれができるということになるのでしょうか。

**事務局（阿部学校教育課長）：** お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、市内の幼稚園、保育園は私教育になります。したがって、それぞれの個性を尊重傾向がありますし、また、情報提供にしても、今のところ良好に行われておりますが100パーセントではありません。

したがって、情報交換が遅滞なく、そして、より深まりを持ってできるような信頼関係の構築が望まれます。現状、決して信頼関係が薄いわけではありませんが、さらに深めなければ100パーセントの交流は難しいのではないかと考えます。

2点目は、先ほど話し合いの場を設けて、そのトップとしてむつ市私立幼稚園協会会長、青森県保育連合会むつ支部長にお願いをして、その枠組みを作っていただく、という話をいたしました。これに関しては今年度も色々な形で協力をいただいておりますので、最初は十分ではないかもしれませんが、それを拡充して行って、協議の場をつくることは可能だと思っています。

一般論として、幼小がお互いを知ることではできていると思っています。

実例としては、当課で講座を設けて幼・保の教員・保育士や小学校の教員に参集してもらい、地区ごとに話をしましょう、という、そういう取り組みは知らなかった、もっと早く知っておけばよかった、という声が幼・保側からも、小学校側からも聞かれます。そういう取り組みを進めていけば理解と信頼が得

られると考えます。

ただし、ネックは保育機関と小学校の関係は1対1ではなく、多くは複数対複数になります。つまり、ひとつの小学校が複数の幼・保と連携を取らなければならないということになります。したがって、大きな協議の土台があっても、それぞれの地区で個別に対応しなければなりません。

我々の支援も限度がありますので、全体の風通しをよくして、共通理解を深め、それぞれの地域における連携が自然にできるようにしていくべきと考えています。

学校によっては、すでに連携を進めているところもありますが、全て等しい取り組みではありませんので、むつ市全域でおしなべて同じような連携が取れるようにすすめていく必要があると考えます。

ただし、これについては一朝一夕にはできませんので、しっかり時間をかけて進めるしかないと考えています。

**宮下市長：** 今の話を聞いていると、私が思ったのは、まず、指揮命令系統がないから、というのが当然あって、ただ、市がこういう場をつくと声がけをすれば、みんな来てくれるかもしれない。それは、どういう単位でやればいいのかというのは、また別の議論があって、ただ、全体でやろうと思えばできるわけですよ。

**事務局（阿部学校教育課長）：** それに関しては、可能性は高いと思っています。しかし、できると言えない理由は、現状行われているのが、ある目的に応じて協議の場が設けられています。

たとえば、合同で行事をやりましょう、あるいは、卒園が近づいてきて情報交換が必要なので、同じ場所で話をしましょう、また、特別支援の対象となるかもしれない児童について一緒に考えましょう、というような目的別に設けられておりますので、恒常的にいつでも、何でもその場で話し合える状況には至っておりませんので、そこが課題だと考えます。

**宮下市長：** 教育長に伺いたいのですが、そういうことは、学校現場からも求められることな

のでしょうか。

**遠島教育長：** そうですね。まず、今の話の続きになるのですが、小学校と中学校は市の教育委員会が担当で、指示系統は同じですが、この関係でさえも何年も、何十年もかかって連携を模索してきました。

それで、むつ市では「小中一貫教育」という形で連携を強化するためにやって、かなり連携が進んできましたが、その際に言われていたのは、「小学校と中学校の文化の違い」があるので、なかなか大変だということです。

今、幼稚園・保育所と小学校が連携をしなければならぬとふうになってきて、幼稚園・保育所の側でも指導要領の中で小学校と連携しなさいと言われていたので、連携しなければ、と思っているのですが、小学校側としてはより切実で、新一年生が落ち着いて勉強できるようになるのに時間がかかるようになってきた。それは、全ての児童ではなくて一人そのような児童がいるだけで、クラス全体を落ち着かせるのに時間がかかるようになってきた。だから、小学校の教員としては、幼稚園・保育所と連携して、児童が感じる幼稚園・保育所と小学校の段差を緩やかにして、スムーズに小学校生活に入れるようにしてあげたいという思いは、小学校側で大きく持っている。

ただ、現在、教育委員会では「小中一貫教育」を実施しているので、幼保小連携の方に、なかなか大きな力を入れることができないという状況はあると思います。

**宮下市長：** いつも思うのですが、役所の縦割りほどばからしいものはなくて、それが教育現場で、小学校は小学校で、幼稚園は幼稚園で、全然違うことやって文化の違いだと言っていること自体が論外な気がしていて、それは結局子どもたちを見ていないという気がします。

ひとつ気になるのが、そうは言っても小中一貫教育で頑張っているときに、教員の仕事の時間にも限界があるわけだから、幼保小連携までやるというのは、現場の感覚としてどうなのかな、というところはちょっと見えないうすけれども。

理想的にはどうすればいいかということこ

ろですが、そこはどうでしょうか。

**事務局（阿部学校教育課長）：** 今の話に関しては、そのような感覚を持つ教員もいるかとは思っております。

しかし、小中一貫教育のポイントは中期(小5・6年、中1)だと言われていて、そこにスポットを当てています。そして小1・2年生は入門期ですので、小学校1・2年で学ぶことを徹底的に学ばせよく、あえて小中一貫教育に引っ張らなくてよいというスタンスでおります。

中学校2・3年生になりますと、個性が発達してきますので、色々な長所を伸ばして進路実現に向かう、というふうに3分割しておりますので、前期・中期・後期と分かれている中の前期(入門期)の小学校1年生は幼保小連携の方に向けることは、決して不可能ではないと思います。

しかし、小中一貫教育だけでも大変なのに、それに幼保小連携まで入るのか、というような議論はやはりあるかと思えます。

**宮下市長：** やはりそういう意味では、幼保小連携と言っても、論点を絞った形でやった方がいい言うことですね。

今の一連の話で、御意見いかがでしょうか。

**高瀬教育委員長：** 3歳児でよく言われるのが、自我が目覚める非常に大事な時期でありますので、このことは非常に重くとらえております。

在宅医療でもよく言われるのは、「多職種協働」といって、ひとりの医師だけでひとりの患者を診る時代ではなく、色々な業種の方がサポートする「他職種連携協働」という言葉が最近あちこちで聞かれています。

それと同じような感じで、たとえば、幼保小の連絡協議会のようなものが組織されている他の地域があるのかどうか、そのような事例があればおもしろいかなと思います。

**宮下市長：** その辺はどうですか。

**事務局（阿部学校教育課長）：** その点に関しましては、県内他市におきましても、我々が望んでいるような、より綿密な関わりの深い研

究協議がなされる機関としては承知しておりません。

**宮下市長：** 分かりました。その他、御意見ございますか。

基本的には大綱への考え方という意味では、こういった「幼保小連携」の協議の中で、さらに小学校入学してすぐの入門期との連携という部分の論点に絞ったうえで、全域で強化した形の協議会、その形も全域なのか、あるエリアだけやってみるのかというのがあったとしても、そういう方向性で考えていくということによろしいでしょうか。

それでは次に、学校との関わり、成長の連続性というのは言うとおりで、長期総合計画の資料をみると、「家庭や地域において人間関係が希薄化し」ということが書いてあって、確かにそう感じますが、家庭とか地域との関わりという点で幼児教育をどういうふうにとらえていて、今後どうあるべきか、委員の皆様には聞きたいのですが。

**高瀬教育委員長：** 最初に市長からいただいた「教育再生首長会議」の資料で、道徳・モラルの違いで将来に差が出ていると、このことに関しておもしろい話があって、新渡戸稲造がドイツ留学中に教授から「日本はどのような宗教教育をしているのか」と問われ学校での宗教教育はないと答えると「宗教教育なしで、事の善悪についてどこで教育するのか」と再度問われて答えに詰まったそうです。西洋では宗教教育の中で道徳、すなわち善と悪を学んでいるが日本人はどこで学んでいるのだろうと自問したということでした。

その結果「武士道」の考え方に至ったとのことでした。

子どもたちには、小さい頃から道徳という言葉ではなくて、モラルを教えていただきたいと思います。

もうひとつ、母親の中には育児の不安を持っている割合が7割くらいだというデータがあります。その理由としては、経済的な不安、子育てへの不安、仕事と家事・育児の両立に関する不安が要因と考えます。育児不安の強い人は、子育て支援、先ほどキッズパークの説明がありましたが、預かり保育とか子育て

相談、未就学児援助事業や子育てサークルへの関心が強く、利用率も高いという報告があります。

家庭というか、若いお母さん方を中心に、その不安に答えるべく、行政もサポートする必要があろうと考えています。

**宮下市長：** 委員長は、ボーイスカウトの活動をされていらっしゃるようですが、そういう観点で地域との関わりの中での人間形成について、どのように見られていますか。

**高瀬教育委員長：** ボーイスカウトは、小さい子供の頃から活動します。

たとえば募金は大勢の不特定多数の前でお願いするわけですが、大きい声でお願いすることをとおして、自分の意思を主張できる子供に育つとともに、人前で意見を言える、自信にもつながる、そういう意味では実践的な教育をしているのではないかと思います。自然に自我がしっかりと目覚め、他人の前でも物怖じしない子どもに育っているように思います。

**村中委員：** 資料には、総論的にかかれています。私が考えるのはもっと各論的に、たとえば幼稚園でも、先生の話をおとなしく聞きなさいとか、そういう教育をしているところもあれば、一切しない、そういう方針でいいというところもある。

それはそれぞれの方針だからいいと思うけれど、そういう子どもたちが小学校に入ったとき、教育を受けずにきた子どもたちは、学校の授業をきちんと受けられるようになるまで1年、2年かかるという話を聞いたことがあります。

幼稚園は幼稚園なりの考え方があってやっているのだろうけれども、もし「連携」ということを言うのであれば、幼稚園でやってきたことが小学校の現場で問題であると分かっていることについて、各幼稚園の方針は分かるけれども、最低限こういう教育はして欲しいとか、もっと具体的に共通の問題点を検証というか、問題点を絞って解決していくという事の方が必要ではないかと思いました。

総論的にみんなが集まって色々やるというのもいいですが、現実には学校現場で、肌で感

じている先生方の話を聞きながら、もっと具体的に色々なバリエーションがある中でも、連携できる場所を探し出せないのかな、ということを考えました。

**宮下市長：** ありがとうございます。まさにそういう具体的な各論みたいな話をする場として、さっきの協議会というのがあるという、そういうイメージがあります。

ちなみに、私が昨日視察した幼稚園はすばらしくて、たとえば食育の部分では給食室の前に「今日の食材」が置いてあって、その中でむつ市のものはどれ、というふうに表示していたり、詩を朗読してそれを覚えさせるとかという取り組み、和太鼓の稽古だとかそういう特色あるコンセプトを持っています。

実際、園長さんとお話すると、英語教育もやっていたけれど、先生がいなくなってきたとか、そういう各論のところには実は問題があって、せっかくやっていたのに先生が引越していなくなったというだけで、連続性を考えてやっていたものができなくなる。そういうところは、市内全域をよく見てあげないといけない部分があるのではないかと思いました。

ですから、そういう各論の部分も大事にしながら、協議会の場で「幼保小連携」の方はやっていきたいと思っています。

次に宮浦委員、家庭・地域の観点からお願いします。

**宮浦委員：** 家庭というと、関わることが多い母親、女性のモラルとか価値観とか美意識とか、そういうものがとても子どもに影響する事だと思います。ですから、そこで母親たる私たちが意識をきちんと持たなければいけないというのは、自分も含めて思うところです。

そして、地域の人間関係の希薄化、これもそうなのですが、やはり地域では子どもたちを引っ張っていくようなリーダー、こういう大人になりたいと思えるモデルが欲しいですね。子どもたちが、そういう大人になりたいと思える人がたくさんいるところで育ててあげたいと思います。

これも総論のような感じですが、家庭教育、また地域に関してはそういうことを思っています。

実際、私は小学校2年生、それから、2歳と1歳の孫と一緒に暮らしていますが、順調に義務教育につなげていくために、5歳までの教育がしっかりできていたらどんなにいいだろうと思います。

どんなことができるというよりも、人格の基、人間形成の基になるもの、いい習慣とか、そういうものを身につけさせてやりたいと思っています。

身につけさせるにはどうしたらよいかと、日々悩んでいるところです。

最近、むつ市内幼稚園の先生が集まって研究会が開催され、それを見せていただきました。市内全域の幼稚園から集まるのは、なかなか難しいらしく、画期的なことだそうです。

義務教育では、研究会とか研究授業とかありますが、幼稚園でも子どもたちのために努力しているのをみて、頼もしいなと思いました。

私たちもそれに応えて、側面から協力しなければならぬと感じました。

**宮下市長：** 今の話を聞いていて思ったことは、地域の子どもたちを引っ張っていくリーダーというか、幼児教育だけに限らないと思いますが、私は、祭りの力というのはかなりあるのではないかと思っています。

田名部祭りを2年見て思うのは、「組」という組織の中で、ちゃんと上下関係があって、それで上の人から学ぶことがあって、おそらくそれで統率されている組織だと思いますが、あれもひとつの「地域の力」だと私は思っています。

ところが、学校サイドはなかなかそういうことを認識していない部分があるのかなと。

結局、近くにそういう見本になる人がいればいいということですね。

**宮浦委員：** はい、そうです。子どもはあこがれて育つような気がします。

子どもは何でもすぐに吸収します。「学ぶ」は「まねる」からきているといいますが、何でもすぐにまねます。

教えると言うより、正しい行いをしていれば、それを見て育ってくれると思うぐらい、子どもたちの吸収力に驚いています。

**納谷委員：** まさしく、明日、明後日が川内祭りなんです、小学校・中学校の児童生徒が「打ち習い」を今週1週間やっていて、リーダーが中学3年生で、夜2時間弱ぐらいですが練習をしています。

その中で、学校の先生ではない地域の大人たちがそれを教える、年齢が違う中で色々なことを学んでいくのは、地域に根付いた教育だと思っています。

私の家庭も、下の子どもが小学校3年生なので、保育園に入園していたとき、運動会とかお遊戯会に、学校の校長先生たちがいらしてくださいって、そうすると子どもたちが先生の顔を覚えて、小学校入学したときにその先生を見てとても安心する、ということがあったので、学校の先生が保育園、幼稚園の行事に来てくださるのは、子どもたちにとってもいいことだと思います。

先ほど村中委員もおっしゃっていましたが、川内の場合、保育園と幼稚園がひとつずつあって、入学して1、2年ぐらいは、保育園出身の子、幼稚園出身の子が、いいも悪いも見えていて、3・4年生になると見えなくなるので、やっぱり1・2年はかかるのかなと。

それぞれいいところがありますので、それは伸ばして行って欲しいですが、一律に授業に取り組めないというのは、親としても感じるときはありました。

**宮下市長：** 確かに、会ったことがある人がいるというだけで安心するということはあるでしょうね。子どもの場合は特に。それだけでも幼小連携に少しはなっている。

今のお話でもう1点気になったのが、川内では特に、幼稚園と保育所がひとつずつあって、それがひとつになるわけだから、やはり差が出るということですが、元川内小学校の校長先生だった阿部課長にお聞きしますが、そういうものですか。

**事務局（阿部学校教育課長）：** そのとおりです。私は中学校の教員ですが、中学校1年生で来たときに、「君、小学校6年生の時〇組だよ」というふうに分かります。1年間の指導が刷り込まれていますので。

まして幼い子どもですので、その力はとても大きいです。

**宮下市長：** それは、将来高校、大学へ進学するときに影響するほどの差ということになるのでしょうか。

**事務局（阿部学校教育課長）：** そのことに関しては、全く差はありません。

小学校高学年、中学校になりますと、色々な個性を持ったまま子どもたちは成長しますので。

ただし、入門期で均質集団の方がいい場面もありますので、それは発達段階に応じて、長所であり、短所であり我々がしっかりそれらを踏まえて指導に生かすべきだと考えています。

**宮下市長：** 長期的に見たときは、幼小連携とは小学校初期という部分のやりやすさということにすぎない、ということでしょうか。

**遠島教育長：** 私も幼稚園の視察に行ってきた印象に残っていることは、小学校の先生に対する注文です。どういうものかという、小学校1年生を赤ちゃん扱いにしないで欲しい、ということです。

年長になって、自分より小さい子どもの面倒を見てきたのに、小学校に入学すると、6年生が何かと世話をしてくれる。そうすると、今まで培ったものが崩れてしまう、ということらしいです。そのことを、小学校訪問の際に話題にしてもらえたらと思います。

家庭教育について、私は小学校の立場から家庭教育に期待することという、具体的なものをお話しすると、「生活習慣の確立」だと思います。

特に「早起き」です。

朝寝坊、夜更かしというふうに生活のリズムが崩れている子どもは、成長に対して色々な支障が出てくる。したがって、まず生活習慣を確立してほしい。

私がいつも思っているのは、夜更かしは老化と肥満の原因になる、ということです。

むつ市の子どもたちに肥満の出現率が多い、むつ市の大人の平均余命が短い、といったようなところにも、小さいときからの生活習慣が影響しているのではないかと。調べたわけではないので確かではありませんが、しかし

ながら、実際にそういう肥満も多いということからすると、肥満防止のためにも生活習慣を確立してほしい。

文部科学省で提唱している「早寝早起き朝ご飯」、学校としてはこれを保護者に働きかけていきたいと思っています。

**宮下市長：** ありがとうございます。

今日の議論をまとめると、ひとつは「幼保小連携」という部分と、これは事務局の提案というところもありましたが、もう少し協議をする場をしっかりと設ける。今日の議論が深まる中で、全体として漠然とした協議ではなくて各論が必要であろう、ということと、小学校初期の部分での対応というところに限定することが必要である。

特にこれは、幼保小連携の中では「顔の見える連携」ということが必要ではないかということなのです。

それから、家庭・地域という部分では、家庭の部分では、道徳とかそういったところをしっかりと担うということをもう少し明確にするということ、地域という意味でもそうかもしれません。

また、遠島教育長からありましたけれども、生活習慣、こういうものも家庭の中で担っていく、というところをもう少し事務局の方で整理して欲しい。

さらに、地域との関係でいけば、身近なリーダー、子どもたちを引っ張っていけるモデルが、お祭りや地域のイベントの中で子どもたちを見つめていく、といったことが必要なのではないか、そういうことで今日は議論が深まったと認識をしています。

これは、大綱策定にあたって、こういった意見を踏まえながら、もう少し事務局の方で、具体的に政策にするための検討、さらに言えば、たとえば全国の自治体がどういう事をやっていて効果があるのはこういうことだ、ということをしかりとまとめて、この「幼児教育」についての大綱の案を作してほしいと思います。

今後の進め方ですが、今日初めて各論について議論してみて、反省すべき点もあったかと思いますが、次回からは学校教育ですとか、あるいはスポーツという部分でやらせていた

だきたいと思います。会議を開く前には資料を皆様にお渡しして、それぞれ少し考えていただいたうえでこの会議に臨んでいただく、ということで考えています。

できれば傍聴する人も来てほしいので、各地区、大畑や川内でも開催していきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、議事については以上とさせていただきます。

本日の議題は全て終了いたしました。

引き続き年度末まで、議論を深めて行きたいと思いますので、皆様の御協力を重ねてお願い申し上げます。本日は閉会とさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。